

2010年(平成22年)8月5日

各位

近畿弁護士会連合会  
理事長 山崎 和友  
同人権擁護委員会  
委員長 加藤 高志  
同 近弁連大会シンポジウム実行委員会  
委員長 山下 潔

## 平成22年度近弁連人権擁護委員会夏期研修会 「個人通報制度について」のご案内

この度、近畿弁護士会連合会人権擁護委員会の夏期研修会において、個人通報制度をテーマに取り上げることになりました。昨年度の政権交代により、個人通報制度の実施を公約にかかげる民主党が与党となり、また、民主党以外にも公明党、共産党、社民党なども同制度の実施を公約に掲げており、個人通報制度の実現が期待できる情勢となっています。

個人通報制度は、個人が人権侵害の救済を求めて国際関係機関に通報するための制度で、国家による人権侵害が認定された場合、同機関が国家に対し、人権侵害を是正すべき措置をとるよう勧告する制度です。同制度が実施された場合、日本の人権状況が改善し世界水準に近づくことが期待できます。本夏期研修会では、個人通報制度について学び、この制度が導入されると何がどう変わるのか、この制度をどう活用すべきか、導入にあたって何を準備すべきか等についての理解を深める場にしたいと思っています。

本研修では、寸劇、パネルディスカッション等を予定しております。全く基礎知識のない方にもわかりやすい内容のものとなっていますので、個人通報制度に興味のある方、若手の弁護士、一般市民の方の参加も大歓迎です。各位の多数のご参加を賜りたく、ご案内方々お願い申し上げます。

なお、参加申込のご回答につきましては、下記にご記入のうえ、**8月13日(金)までに**担当事務局までお申込みくださいますようお願い申し上げます。

記

### 夏期研修会

【日時】 2010年8月28日(土) 午前10時～午後4時30分

【テーマ】 「個人通報制度について」

(午前の部) 午前10時～正午 基調報告

※メルボルン事件、住友事件、障害年金訴訟当事者による報告もなされます。

(午後の部) 午後1時～ 寸劇/パネルディスカッション

【場所】 大阪弁護士会館2階ホール

【参加会費】 (午前のみ、午後のみ参加でも、一律) 弁護士:1000円/弁護士以外:500円

※当日、**受付にて**参加会費をお納めください。(当日参加も受付可です。)

以上

----- FAX 返送先 : 06-6364-7477 -----

8/28 近弁連人権擁護委員会夏期研修会に出席します

ご所属

貴名

担当事務局：近弁連人権擁護委員会 前田

TEL : 06-6364-1227

